

2022年度調査研究事業報告

企画調査課

business report 2022

1. はじめに

建材試験センターでは、官公庁・自治体や民間企業・団体等からの依頼を受け、政策の普及促進や国内外の標準化活動、技術開発を支援する試験・評価方法の開発等を目的とした調査研究を実施している。調査研究の課題はその時々々の社会ニーズに沿ったものが多く、近年では「省エネルギー」、「地球温暖化対策」、「居住環境の安全・安心」といった課題を中心に、試験・評価方法の開発を進めている。

本稿では、2022年度に受託し実施した“リフォーム等における適切なアスベスト処理のための調査／「石綿（アスベスト）含有建材データベース」の維持管理及び運営に関する検討事業”について、その成果概要を報告する。

2. リフォーム等における適切なアスベスト処理のための調査／「石綿（アスベスト）含有建材データベース」の維持管理及び運営に関する検討事業

2.1 概要

「石綿（アスベスト）含有建材データベース」（以下、「データベース」という。https://asbestos-database.jp）は、建設事業者、解体事業者、住宅・建築物所有者等が、解体、改修及びリフォーム対象の建築物に使用されている建材の石綿（アスベスト）含有状況を把握する調査の際に、情報を簡易に収集できるようにすることを目的に構築され、国土交通省及び経済産業省より、2006年12月から公表されている。本事業では、2,129建材の情報を登録しているデータベースの維持管理のほか、適切な情報の提供及びユーザーの利便性の向上を目的とした改善・検討を実施している。なお、本事業は、国土交通省の補助事業として（一社）住宅リフォーム推進協議会の実施に際して、当センターは同協議会より受託し務めている。実施にあたり、行政・学識者・関係建材メーカー・調査診断関係機関から構成される運営委員会を組織した。

2.2 成果

2021年4月の改正石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の施行により、建築物の解体、改修やリフォームの際には、事前に全ての建材について石綿の有無を調べる事前調査が必要となった。

このような動向を受け、データベースのアクセス数は従来に比べて数倍に増えている。事前調査にデータベースが活用されていることを踏まえ、以下の通り取り組んだ。

(1) データベースの維持管理

データベースの登録情報の追加や修正など、データベースの維持管理に当たっては、データの信頼性確保の観点から、委員会で定めた「石綿（アスベストデータベース）の情報更新要領」（以下、「更新要領」という。）に基づき対応している。

データベースの利用者からの登録情報の更新依頼に対しても更新要領を用いて継続的に対応し情報の整備に努めた。また、利用者からの要望に応えるべく、あいまい検索の実装を進めるなど、新規の利用者に対しても、検索しやすいよう対応を図った。

今後も利用者の増加や利用者層の拡大を意識して対応していく。

(2) データベースの登録情報の追加に関する検討

データベースの整備に当たっては、委員会にて情報更新の妥当性を確認し検討している。情報の更新に際しては、原則、メーカーの確認が取れたものとしてきたが、メーカーの廃業等によりメーカーへの確認が取れていないものなどもあり、確認は容易ではない。しかし、可能な限り多くのデータの収集に努めるべく、事前調査による含有証明書や分析結果などの情報を追加登録することを想定した検討を継続し、一部試行的に実施した。

今後はデータベースへの情報の出し方についても検討を行う必要があることを確認した。

(3) データベースの利用に関する調査に向けた現状把握

データベースの利用者の利便性を向上するために利用者に対して定期的に調査を実施している。事前調査はリフォームに対しても強化され、リフォーム分野におけるデータベースの利用拡大が予測されることから、まずは、住宅リフォーム業界の現状について情報を共有した。

今後の実態調査や問題点の抽出などにつなげていく。

2.3 今後の計画・取り組み

改正関係法令の施行により、2022年4月からは、一定規模以上の解体や改修に対して施工業者は事前調査結果の報告が義務となり、2023年10月から事前調査は建築物石綿含有建材調査者が行う必要がある。

今後はこのような情勢を踏まえ、関係団体のご協力をいただきながら、より有用なデータベースとなるよう取り組んで参りたい。

author

緑川 信 経営企画部 企画調査課 課長

木村 麗 経営企画部 企画調査課 主査